奈良県告示第二百八十一号

第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により土砂災害の発生原因が急傾斜 良県告示第二百九十四号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定 地の崩壊である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として平成三十年十二月奈 した次の区域について、 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 その指定を解除する。 (平成十二年法律

令和七年十月十四日

奈良県知事 山 下 真

立 立 立 六		玄		1.少くく 宮 安計公	新星生产
区域の名称	区域	区域の名称	区域	5上少災害勢戒 土砂災害警戒	
				止対策の推進	
				に関する法律	
				施行令(平成	
				十三年政令第	
				八十四号)第	
				四条に規定す	
				る衝撃に関す	
				る事項	
生駒市東菜	次の平面図	生駒市東菜	次の平面図	次の平面図の	奈良県郡山
畑 (〇〇三	のとおり	畑 (00三	のとおり	とおり	土木事務所
)急傾斜地)急傾斜地			及び生駒市
崩壊警戒区		崩壊特別警			役所事業計
域		戒区域			画課

「次の平面図」 は省略、 その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及